

申請日： 年 月 日

やまぎん県民ホール インターネットサービス
利用申込書

やまぎん県民ホール 宛

団 体 名： _____
担 当 者 名： _____
連 絡 先： _____

以下の通り、やまぎん県民ホール インターネットサービス利用を申込みます。

利用日	20 年 月 日 ~ 20 年 月 日												
オプション内容	該当する項目にチェックをつけてください。(サービスの詳細については裏面を確認ください) ☐ Wi-Fi 個別SSID／パスワードの設定 (ご利用の日・区分・施設に限り接続時間無制限) 1回 1,100円(税込) ※最大通信速度1.3Gbps ※お申し込みは、ご利用日の1週間前までにお願いします。 ※料金は1設定ごとです。複数設定する場合、設定数を乗じます。 1,100円(税込) × 本数 = _____ 円(税込) ※数字を記入してください。 ※スタッフ記入 ☐ 有線LAN利用 1回 11,000円(税込) ※フレッツ光ネクスト 最大通信速度1Gbps 同時接続可能台数20台(端末、付属設備はお持ち込みください) ※お申込みは、ご利用日の前日までにお願いします。 オプションを利用する施設にチェックを入れてください。 <table><tr><td>☐ 大ホール(楽屋含む)</td><td>☐ スタジオ1</td><td>☐ スタジオ2</td></tr><tr><td>☐ 会議室1</td><td>☐ 会議室2</td><td>☐ 会議室3</td></tr><tr><td>☐ 練習室1</td><td>☐ 練習室2</td><td>☐ 練習室3</td></tr><tr><td>☐ 練習室4</td><td>☐ 共有スペース</td><td></td></tr></table> ☐ 山形県総合文化芸術館インターネット 利用規約を遵守することに同意します。 チェックしてください	☐ 大ホール(楽屋含む)	☐ スタジオ1	☐ スタジオ2	☐ 会議室1	☐ 会議室2	☐ 会議室3	☐ 練習室1	☐ 練習室2	☐ 練習室3	☐ 練習室4	☐ 共有スペース	
	☐ 大ホール(楽屋含む)	☐ スタジオ1	☐ スタジオ2										
	☐ 会議室1	☐ 会議室2	☐ 会議室3										
☐ 練習室1	☐ 練習室2	☐ 練習室3											
☐ 練習室4	☐ 共有スペース												

スタッフ記入欄		受付印
---------	--	-----

お問い合わせ先 やまぎん県民ホール
TEL 023-664-2220 FAX 023-664-2209

確認印	発行担当	受付担当

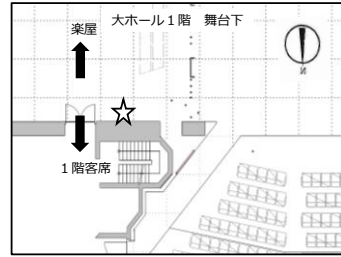
やまぎん県民ホール インターネットサービスの内容

① 個別SSID／パスワードの設定 1回1,100円（税込）

※1回とは、個別SSID／パスワードの設定数1件を指します。
※複数設定する場合、設定数を乗じます。

② 有線LAN利用 1回11,000円（税込）

※1回とは、本サービスを利用する催事1件を指します。
※ご利用当日にお渡しする鍵で差込口を開錠してください。各施設の壁面に差込口があります。
大ホールは右図の☆マークに設置しているLANケーブルをご利用ください。
※端末、ルータ等付属機器の貸し出しは行っておりません。



山形県総合文化芸術館 インターネット利用規約

第1条	目的	本規約は、山形県総合文化芸術館指定管理者みんぐるやまがた（以下「指定管理者」という。）が山形県総合文化芸術館の施設利用者ならびに来館者の利便性向上を図ることを目的として提供するインターネット接続サービス（以下「本サービス」という。）の利用について必要な事項を定めるものとする。
第2条	施設利用者ならびに来館者	本規約という施設利用者ならびに来館者とは、本サービスを利用する山形県総合文化芸術館を訪問する者（以下「利用者」という）を総称していう。
第3条	サービスの内容	1. 利用者は、本サービスを利用してインターネットへ接続することができる。 2. 本サービスは、以下のとおり定める。 （1）フリーWi-Fi（全館共通ブラウザ認証）の利用 1回60分 1日最大3回 無料 （2）個別 Wi-Fi のSSIDおよびパスワードの設定 1回1設定につき1,000円（税抜） （3）有線LANの利用 1回10,000円（税抜） 3. 前項第2号から第3号に掲げる1回とは、本サービスを利用する催事における各施設の利用申請1件を指す。
第4条	利用条件	1. 本サービスの利用は、本規約及び本サービスを提供する山形県総合文化芸術館の関係法令及び利用規則に同意した法人及び個人に対して認めるものとする。 2. 利用者は、本サービスの利用に際し、不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年法律第128号）その他関係法令等を遵守しなければならない。 3. 利用者は、自己の責任で、本サービスの利用に際しに掲げるものを準備するものとする。また、本サービスの利用にあたり必要となる通信費用等は、利用者が負担する。 （1）本サービスに接続できるWebブラウザを搭載した通信機器 （2）利用者が用意した通信機器及びその付属機器等に供給する電源（施設設備対応基準を超える場合に限り） （3）その他、施設設備以外で利用者の使途に応じて要する通信機器及びその付属機器等 4. 本サービスを利用するための通信機器等の設定及び操作は利用者が行い、利用にかかる費用は利用者が負担するものとする。 5. 本サービスへ接続する通信機器のセキュリティ対策や有害サイトへのアクセス制限などの必要な対策は、利用者が自己の責任と費用で行うものとする。 6. 利用者が第3条第2項第2号から第3号に定めるサービスを利用する場合は、事前に指定管理者へ申請をし利用の許可を得る必要がある。
第5条	利用場所及び利用時間	本サービスが利用可能な場所は、山形県総合文化芸術館内のみとし、利用時間は開館時間内とする。但し、第3条第2項第2号から第3号に定めるサービスを利用する場合、利用時間および利用場所は第4条第6項に定める指定管理者が許可した範囲に限る。
第6条	禁止事項	1. 利用者は、本サービスを通じて次に掲げる行為（以下「禁止事項」という。）を行ってはならない。 （1） 他者の著作権・その他の権利を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為 （2） 他者の財産やプライバシーを侵害する行為又は侵害するおそれのある行為 （3） 前2号に掲げる場合のほか、他者に不利益や損害を与える行為又は与えるおそれのある行為 （4） 他者を誹謗中傷する行為、他者の名誉や権利・信用を傷つける行為又はそのおそれのある行為 （5） 公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為 （6） 犯罪的行為、公安を害する行為又はそのおそれのある行為 （7） 性風俗、宗教、政治に関する活動行為またはそのおそれのある行為 （8） ユーザID及びパスワードを不正に使用する行為 （9） ユーザID及びパスワードを他者に対して貸与、譲渡、売買、質入、又は利用させる等の行為 （10） コンピュータウイルス等の有害なプログラムを使用し、または提供する行為 （11） 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引及びその他の目的で特定または不特定多数に大量にメール送信する行為 （12） ファイル共有ソフト等を使用し大量のデータを送受信する行為 （13） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団の利益になる行為 （14） 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し又は違反するおそれのある行為 （15） その他指定管理者が不適当と判断する行為 2. 利用者が禁止事項を行うことによって他者に損害を生じさせた場合は、当該利用者の責任と費用負担で解決するものとし、指定管理者は一切の責任を負わないものとする。
第7条	利用資格の停止・取消	利用者が次のいずれかに該当する場合、指定管理者は、事前に利用者へ通告することなく直ちに当該利用者の山形県総合文化芸術館の施設利用許可及び本サービスの利用を停止もしくは取消することができるものとする。 （1） 禁止事項に該当する行為を行った又は行うおそれがあると指定管理者が判断した場合 （2） 本規約又は山形県総合文化芸術館の関係法令、山形県総合文化芸術館条例及び山形県総合文化芸術館条例施行規則に違反した場合 （3） 利用者が反社会的勢力に該当することが判明した場合 （4） 偽りその他不正の手段により、利用を申請した場合 （5） 管理上必要な指示に従わない場合 （6） その他利用者として指定管理者が不適切と判断した場合
第8条	運用の中止要件	指定管理者は、次のいずれかに該当する場合、事前の通知なく、本サービスの運用を中止できるものとする。この場合に、指定管理者は、利用者に対して一切の責任を負わないものとする。 （1） システム保守及び施設設備のメンテナンス等を行う場合 （2） 地震、噴火、洪水、津波、火災、停電、感染症の流行その他の事態等により、本サービスの運用が通常どおり行うことができない場合 （3） 本サービスに係るネットワークの障害や機器の故障等やむを得ない事由がある場合 （4） その他一時的なサービスの中断を必要と判断した場合 （5） 施設の許容範囲を超えた利用者の利用により、本サービスの円滑な利用が困難であると指定管理者が判断した場合
第9条	免責	1. 指定管理者は、利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとする。 また、指定管理者は、本サービスに中断、中止その他の障害が生じないことにつき、いかなる保証も行わないものとする。 2. 本サービスの提供に際し、利用者の通信機器等がコンピュータウイルス感染等による被害、データの破損、漏洩、ユーザID及びパスワードの管理不十分、その他本サービスに関連して発生した利用者の損害について、指定管理者は、一切責任を負わないものとする。 3. 利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由に関わらず、当該利用者が費用を負担するものとする。 4. 利用者が本サービスへ接続しようとする通信機器の構成や設定等その他の理由により本サービスを利用できない場合があっても、指定管理者は一切の責任を負わないものとする。 5. 利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、指定管理者は一切の責任を負わないものとする。 6. 指定管理者は、利用者の承諾なしに、本サービスの内容を変更することができる。 7. 指定管理者は、前各項に定めるほか、指定管理者に故意又は重過失がない限り、利用者に生じた損害について一切の責任を負わないものとする。なお、指定管理者が損害を賠償する場合は、利用料金の総額を上限とする。
第10条	施設設置者の免責	利用者が本サービスを利用するにあたり、山形県総合文化芸術館施設設置者の山形県は、保証と責任を一切負わないものとする。
第11条	規約の変更	指定管理者は、利用者の承諾なしに、この規約を変更することができる。
第12条	損害賠償	利用者が本規約に違反した結果、指定管理者が損害を被った場合、その損害（逸失利益及び弁護士費用を含む。）を利用者は賠償するものとする。
第13条	法令順守	利用者は、本サービスの使用にあたって、本規約に加え、関連する法律、政令、省令、条例、規則及び命令等を遵守する。
第14条	専属合意管轄	本規約に関する準拠法は日本法とする。また、本規約又は本サービスに関連して指定管理者と利用者間で紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。